

平成21年度（第27回）三重県文化財講習会開催要項

1 目的

文化財保護に携わっている三重県文化財保護指導委員、市町文化財保護委員等、文化財所有者・管理者、文化財保護行政担当者等を対象として、文化財保護に関する知識と技能等の研修を行い、資質の向上を図るとともに、文化財の保護と活用の強化に資する。

2 主催

三重県教育委員会

三重県指定文化財等所有者連絡協議会（略称「三文協」）

3 日時

平成21年12月11日（金）

受付 12:30～

講習会 13:00～15:30

4 テーマ

「文化財を守る。～所有者・地域・行政～」

※「文化財の防火・防犯対策」平成21年5月に文化庁が実施した緊急調査結果をもとに、文化財の防火・防犯対策を考えます。

※「歴史的風致維持向上計画」文部科学省・国土交通省・農林水産省の3省共管による「歴まち法」への期待が高まる中、具体的な計画認定と認定後の取り組みについて考えます。

5 会場

くわなメディアライブ（1F） 多目的ホール

所在地：桑名市中央町3-79 電話：0594-23-1881

アクセス：近鉄・JR桑名駅から徒歩10分

（なるべく公共交通機関をご利用ください。駐車場は隣接する桑名市中央公民館および桑名市民会館の駐車場をご利用ください。）

6 日程と内容

12:30～13:00 受付

13:00～13:10 あいさつ

13:10～14:10 講演 「文化財の防火・防犯対策」について

[文化庁文化財部参事官(建造物担当)付 主任文化財調査官 豊城浩行氏]

14:10～14:20 休憩

14:20～14:30 報告（1） 「活かそう美し国の文化財事業」について

[三重県教育委員会社会教育・文化財保護室 副室長 福田良彦]

14:30～14:50 報告（2） 「活かそう美し国の文化財事業」活用事業報告

[財団法人 諸戸会 事務局長 澤田健晴 氏]

14:50～15:30 報告（3） 「歴史まちづくり法」を活用した取り組みについて

[亀山市教育委員会まちなみ・文化財室 室長 嶋村明彦 氏]

7 受講申し込みなど

受講希望者は、次へ受講申し込みを行ってください。

【申し込み先】

・三文協会員の方は、三文協事務局の桑名市教育委員会文化課へ

・三文協会員以外の文化財所有者等及び市町機関の方は、市町（教育委員会）の文化財保護担当課へ

・三重県文化財保護指導委員及び県機関の方は、県教育委員会社会教育・文化財保護室へ

・受講は無料

〔事務担当〕 三重県教委：社会教育・文化財保護室 TEL 059-224-2999

三文協事務局：桑名市教育委員会文化課 TEL 0594-24-1361